

【保護者用】

提出日:令和 年 月 日

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。登園の際には、下記の登園届けの提出をお願いいたします。

## コロナ登園届(保護者記入)

いちご保育園 園長殿クラス名園児名

年 月 日 医療機関名【  
病名【 新型コロナウイルス 】と診断されました。】において

月 日に発症(発熱)・ 月 日に症状軽快し、下記の「登園の目安」を満たす状態となりましたので、集団生活に支障がないと判断し、登園いたします。

保護者名印又はサイン

## 《登園の目安》

お子さんの状態を確認し、下記の表にチェックをして下さい。

| 症状   | 登園の目安   | チェック |
|------|---|------|
| 発熱   | 発症後5日を経過している。また、解熱後24時間経過している。<br>(裏面に出席停止期間の早見表があります。) |      |
| 咳・鼻水 | 咳、鼻水が軽快し十分に眠れている。                                       |      |
| 嘔吐   | 前日から当日朝までの24時間に、嘔吐がなく元気で食欲がある                           |      |
| 下痢   | 24時間以内に2回以上の水様便がない                                      |      |
|      | 登園当日の朝は、食欲が回復していること                                     |      |

なお、在園中に状態が変化し、下記の《お迎えを要請する場合》に該当する状態となった時には、お迎えをお願いします。

## 《お迎えを要請する場合》

| 症状   | お迎えを要請する場合                           |
|------|--------------------------------------|
| 発熱   | 37.5°C以上の発熱、又は37°C台の熱でも全身状態が良好でないとき  |
| 咳・鼻水 | 咳や鼻水で生活に支障をきたす場合(咳で午睡ができない、食事が摂れない等) |
| 下痢   | 大量の下痢、水様の下痢、少量でも2~3回以上の下痢があったとき      |
| 排尿   | 排尿回数がいつもより減っている                      |
| 食欲   | 食欲がなく、水分が摂れないなど体調不良と思われる場合           |

受付

園長印

## 新型コロナウイルスの療養期間

|  | 発症日 | 発症後 |        |        |        |        |        |      |     |
|---|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|------|-----|
|   |     | 0日  | 1日目    | 2日目    | 3日目    | 4日目    | 5日目    | 6日目  | 7日目 |
| 発症後1日目に<br>軽快した場合   | 有症状 | 軽快  | 軽快後1日目 |        |        |        |        | 療養解除 |     |
| 発症後2日目に<br>軽快した場合   | 有症状 | 有症状 | 軽快     | 軽快後1日目 |        |        |        | 療養解除 |     |
| 発症後3日目に<br>軽快した場合   | 有症状 | 有症状 | 有症状    | 軽快     | 軽快後1日目 |        |        | 療養解除 |     |
| 発症後4日目に<br>軽快した場合   | 有症状 | 有症状 | 有症状    | 有症状    | 軽快     | 軽快後1日目 |        | 療養解除 |     |
| 発症後5日目に<br>軽快した場合   | 有症状 | 有症状 | 有症状    | 有症状    | 有症状    | 軽快     | 軽快後1日目 | 療養解除 |     |

※感染者の療養期間は発症日を0日として5日間経過し、5日目に症状が続いている場合は、症状が軽快し24時間経過してからの登園とします。

※同居家族がコロナウイルスに感染した場合は、感染者の療養期間と同様の5日間登園を控えて下さい。